



～ 孤立のない地域社会をめざして～

# 孤立ゼロ プロジェクト事業

お宅への訪問ははじめます。

お困り事・お悩み事の確認や各種相談窓口の案内などを行うため、訪問サポーターや社会福祉協議会の職員が対象となる世帯へ1件1件訪問する事業が始まります。

問合せ 社会福祉課 ☎(275) 6283

## 〈事業概要〉

- 事業内容** 訪問サポーターや社会福祉協議会の職員が対象世帯の皆さんのお宅を訪問し、お困り事の確認等を行います。その結果、支援が必要と判断される場合は、支援調整を行い、適切な支援提供につなげます。
- 訪問期間** 6月頃～12月頃
- 対象世帯** 市役所の福祉的なサービスや社会福祉協議会のサービスなどにつながりのなかった世帯
- 訪問サポーター** 自治会・校区福祉委員・民生委員など地域の支援者の方・介護や障がいなど福祉事業所の職員等

## 〈相談案内〉

市役所では、どんな方からの相談も受け付けています。相談者の性別や年齢、世帯構成、国籍や戸籍の有無、職業、所得や収入、住所や住居の有無などは一切問いません。

相談の内容も日常の悩みやトラブルから行政への要望まで幅広く受け付けています。また、人権に関することは人権相談員、乳幼児に関することは地域の保健師など専門の知識を持った相談員が対応します。

各種相談については、市ホームページをご覧ください。相談内容は秘密厳守で他の方に漏れることはありません。なお、費用は無料です。

高石市役所ホームページ  
「相談案内のページ」  
スマートフォン・  
カメラ付き携帯電話用QRコード▶



## お困り事 & お悩み事 の解決イメージ

世帯の状況や制度の内容により対応できる内容等は異なります。

### 1 訪問サポーターの訪問



まずは、訪問時に生活状況等のお話しをお聞きし、お困り事やお悩み事を確認します。



### 2 相談員から訪問または電話



お悩み事等の内容に適した相談員から、内容を詳しくお伺いします。

または

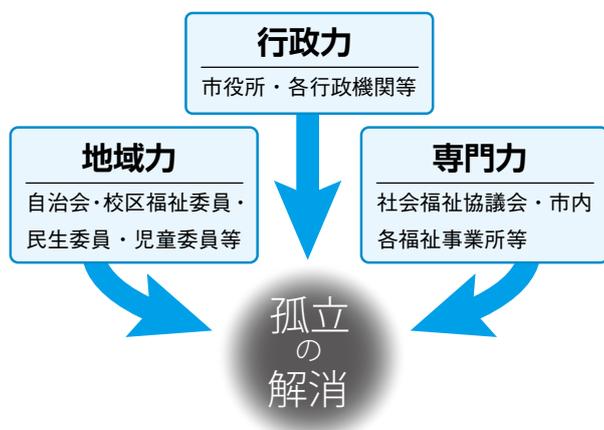


### 3 支援提供へつながる



お悩みの内容に対して、適切な助言や支援を受けることで解決を図ります。

## 〈地域共生社会の実現に向けて〉



### 孤立ゼロプロジェクト 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の拡大が長期化し、外出自粛などの影響で「家庭の悩みが深刻化していることを受けて、国では新たな組織（孤独・孤立対策担当室）をつくり、本格的な対策に乗り出しました。

市においても、コロナ禍の長期化などにより生活に課題を抱える方々が増えていると見込まれることなどを踏まえ、そういった方々の状況を把握し、支援につなげることを目的として孤立ゼロプロジェクト事業を実施します（左図参考）。

### 「地域共生社会」とは

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会のことで、人と人とのつながり・互いを支え合う精神が希薄になっている今日の日本社会において、改めてそのような社会を形成していくことが求められています。

市では、少子高齢化の進展や核家族化により、独居や高齢者のみの世帯、子育てで悩む保護者などが増えていることなどを背景に「地域共生社会の実現」に向けて取り組んでいます。これまで、地域の皆様のご協力のもとで、高齢者への見守り活動や、「コミュニティカフェ」など誰もが気軽に集うことができ「居場所づくり」、市内各郵便局などと連携した相談拠点・相談体制の充実などを進めてきました。

この度の孤立ゼロプロジェクト事業も、「地域共生社会」の実現に向けた取り組みの一環として実施します。

### 個人情報保護

孤立ゼロプロジェクト事業で把握した個人情報については、個人情報保護に関する法律や条例などに基づき適正に管理します。また、生活の状況などを確認させていただく際には、ご本人に同意をいただくことが前提となります。

※ この事業に従事した者が、個人情報を不適切に取り扱った場合は、個人情報保護に関する法律や条例に規定された罰則が適用される場合があります。

### 訪問サポーター

訪問サポーターは、皆さんの立場に立って親身になってご相談をお受けできる方々です。訪問の際には、お気軽にご自身のお話を聞かせください。

